

平成 21 年度山北地区地域審議会の意見書に対する市方針

1 支所機能の充実

行政手続きなどの窓口業務以外の予算執行や事業執行にかかる行政機能が本庁に集中し、地区住民に身近な行政機関としての役割を果たすべき支所がその機能を十分に発揮していない現状にある。

については、支所に一定の権限を付与し、支所完結型の業務体系の確立を図ること。

2 地域格差是正への配慮と地域特性を考慮した組織体制の確立

山北支所は他の支所よりも本庁から遠距離にあり、交通事情も不便な状況下にある。

合併により行政サービスを始めとする事務・事業なども統一して実施されているが、職員・組織機構の見直しにおいては画一的な考え方ではなく、地域性を考慮した見直しを図ること。

また、支所機能充実に伴う予算配分等においても地域の特性等を考慮した配分を行うこと。

3 自治振興室の充実と個性を活かした地域活動への支援

協働のまちづくりを推進するためには支所の自治振興室の充実が不可欠である。

また、各地域や集落の実情に合った「個性的」な事業支援を行っていくためには、職員の資質の向上と地域への積極的な関わりが重要であり、地域に愛着を持った職員の育成とともに地域性を考慮した人員配置を行うこと。

4 協働のまちづくりへの積極的な支援

“自分たちの地域は自分たちでよくする”の理念のもと、官民一体となった「協働のまちづくり」を進めるために、行政と住民の役割をわかりやすく周知するとともに、行政としての具体的な支援策を示すこと。

【方針】

合併以降、支所のあり方等については各方面からたくさんの意見をいただいています。

平成 23 年 4 月から部制を廃止する大幅な機構改革を予定しており、職員数については、現在のところ意見にあります地域特性を配慮した人員配置とは必ずしもなっておりませんが、施策の推進手法として「市民協働のまちづくり」を導入していきますので、その進捗状況や効果等を行政需要の変遷を踏まえながら検証し適正な人員配置について検討していきます。

また、各支所の権限の見直しでは、現在、市民協働のまちづくりの推進母体となる「まちづくり協議会」への財政支援等を検討しており、これらの制度設計と併せ地域の活力創出の仕組みを検討していきますとともに、組織はもとより、研修等により地域づくりへ積極的に関わっていく職員の育成を図っていきます。

5 地域に密着した新たな交通手段の早期導入

広大な面積に点在する集落をカバーし、交通手段を持たない高齢者・学生などを中心とした交通手段の確保のために、公共交通機関及び民間事業者との連携のもと、地域に密着したコミュニティバスやデマンドタクシーなどの新たな交通手段の早期導入を図ること。

【方針】

平成21年度に「村上市公共交通活性化検討委員会」を組織し、アンケート調査や山北地区をモデル地区として5地区（大川谷、八幡、中俣、黒川俣、下海府）において住民懇談会を開催いたしました。

本年度においては、法に基づく協議会「村上市地域公共交通活性化協議会」を組織し、交通弱者といわれる高齢者や学生を中心に具体的な公共交通のあり方を検討いたします。

その後平成23年度から25年度の3カ年の実証運行を行い、本市の公共交通体系や適正な費用負担のあり方など持続可能な市民生活の足の確保を推進してまいります。

特に、高齢化が進んでいる本地区については、デマンドタクシーなど新たな交通手法の検討も必要であり、また、学生や保護者の送迎及び費用負担の軽減を検討する必要があると考えております。

使いやすく持続可能な公共交通を築き上げていくためにも、地域住民の意見を取り入れ、市民と交通事業者及び行政が一致協力して「協働」で事業の展開を図っていきたいと考えております。

6 安全・安心のための地域づくりへの支援

地域防災の維持向上を図るため、地域消防団員の確保と自主防災組織の設立・充実のための積極的な支援を行うこと。

また、小規模集落においては有事の際に地元の企業や事業所等からの支援が得られるような相互協力体制づくりを進めること。

【方針】

消防団員の確保は少子化や若者の流出などの影響もあり本地区に限らず市全域、ひいては全国的な課題となっています。市では自主防災組織の設立や資機材の充実などに積極的な支援を行っていますが、自主防災組織の活動は、これから進める「市民協働のまちづくり」の先駆的な活動と認識しており、組織の結成にぜひ、ご理解いただきたいと思います。

また、地域事業所の消防団活動への協力は不可欠であり、消防団協力事業所として登録していただいた地元企業等との相互協力は、自主防災組織活動等を通しての体制づくりを進め、団員の活動しやすい職場環境づくりのため登録事業所の拡大を図っていきます。

なお、団員確保に行政が一律的に関わることは困難な面もありますので、直接的な原因である定住・少子化対策に力を注ぎ込んでまいります。

7 豊かな地域資源を活用した産業の創設

豊かな自然に恵まれた当地域においては、第一次産業の活性化が地域振興の大きな課題であることから、「地産地消」への積極的な取り組みと地域産物の「特産品」開発などに行政としても積極的に取り組むとともに、民間による『コミュニティビジネス』創設への支援を積極的に行うこと。

【方針】

第1次産業の振興には、既成概念を超えた農商工連携が不可欠となります。戦略プロジェクトの一つである「産業元気プロジェクト」に基づき施策を推進していくこととなりますが、本年3月に策定した「地産地消推進計画」を中心に官民一体となった事業展開を実施するとともに、産業等の活性化支援補助制度による支援を推進します。

8 若者のまちづくりへの参画の推進

住民が地域に自信と誇りを持って暮らしていくためには、次代を担う子供や若者が地域行事やまちづくりなどへ積極的に参画できる機会が必要であることから、参画する場の提供や支援を積極的に行うこと。

【方針】

若者は地域に元気・活力を生み出すかけがえのないエネルギーであり、地域の支えです。

「市民協働のまちづくり」はまさしく、その参画機会を創出する地域活性化の推進手法でありますので、財政支援のあり方等を含め推進していきます。

それとともに若者の流出防止は行政の重要な役目ですので、「企業設置奨励条例」の見直し実施による積極的な誘致活動を推進し雇用の確保を目指します。